

## 「施策の方向性」と「推進指標」の関係性

## 1 SDGs・ESDの推進〈施策P32〉

## 【施策の方向性】

アSDGs達成のため、子どもから大人まで全ての道民が、現代社会における地球規模の様々な課題を「自分事と捉え」て「解決に向けて考え」、「行動する力を身に付ける」とともに、「新たな価値観」や「行動変容」をもたらすESDを推進します。

イ環境教育、国際理解、気候変動などの個別分野を持続可能な開発の視点から統合した、分野横断的な教育を全ての学校で取り組み、未来像を予測して計画を立てる力や多面的・総合的に考える力、他者と協力する態度などを育成することを目指します。

ウ学校と地域など多様な主体が連携したESDの実践を通して、「北海道SDGs推進ビジョン」に示された北海道の「めざす姿」の実現につなげます。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（なし）
① 新規	SDGsに関する体験活動を実施している小・中学校の割合 （施策の方向性：アイウ）	小 50.1% (R4)	100%	/
		中 46.4% (R4)		
② 新規	SDGs・ESDに関する問題解決的な学習活動に取り組んでいる高校の割合 （施策の方向性：アイウ）	79.0% (R4)	100%	
③ 新規	学校経営方針に位置付け、SDGs・ESDに関する問題解決的な学習活動に取り組む特別支援学校の割合（施策の方向性：アイウ）	9.0% (R3)	100%	

## 2 幼児教育の充実〈施策P34〉

## 【施策の方向性】

ア全ての幼児教育施設において、研修や助言制度の活用が促進され、保育者の働きやすい環境づくりや、幼児の発達の特長や個々の課題に応じた質の高い教育の提供を実現します。

イ「教育の始まり」としての幼児教育の意義が社会的に共有され、全ての地域において、各教育主体が子どもを中心に組織的につながる幼児期からの学びの基盤を充実させます。

ウ家庭や地域との連携の下、保護者が相互に交流し、子育てに関する相談や情報提供などの支援を受け、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築します。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（18 幼児教育の充実）
① 継続	域内の幼児教育施設の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合（施策の方向性：イ）	87.2% (R3)	100%	域内の幼稚園、認定こども園及び保育所の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合
② 新規	外部人材の意見を取り入れて、保育者の資質・能力の向上に取り組んでいる幼児教育施設の割合（施策の方向性：アイ）	41.4% (R3)	80.0%	域内の幼稚園、認定こども園及び保育所、並びに小学校間の意見交換や合同の研修会の機会を設けている市町村の割合
③ 新規	域内の幼児教育施設と小学校等が、幼小連携・接続の方向性を協議する機会等を設定している市町村の割合（施策の方向性：アイ）	48.3% (R3)	100%	多くの親が集まる機会を活用した子育て講座を実施している市町村の割合
④ 新規	「北海道子ども読書応援団」に登録している読書ボランティアが実施する読み聞かせの回数（施策の方向性：イ）	877回 (R3)	1,350回	/
⑤ 新規	家庭教育サポート企業が教育委員会等と連携して家庭教育支援を行う市町村の割合（施策の方向性：イウ）	6.7% (R4)	53.4%	

## 3 新しい時代に必要となる資質・能力の育成（小・中学校）〈施策P36〉

## 【施策の方向性】

ア全国学力・学習状況調査の結果を系統的に分析し、学力向上に向けた教育活動の検証と改善に全ての教職員が一体となって組織的に取り組みます。

イ主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。

ウICT等を活用し、発達の段階に応じて、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

エ規則正しい生活を送ることにより学習意欲の向上を図るため、子どもの望ましい生活習慣や学習習慣の定着に向けた家庭・地域と連携した取組を促進します。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（1-1 義務教育における確かな学力の育成）
① 継続	どの程度、PDCAサイクルを確立しているかとの質問に対し、「よくしている」と回答した学校の割合（施策の方向性：アイウ）	小 46.2% (R4)	94.0%	「児童(生徒)の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか」という質問に対して、「よくしている」と回答した学校の割合
		中 49.0% (R4)		
② 継続	話し合う活動を通じ、自分の考えを深めることができていると回答した小学6年生、中学3年生の割合（施策の方向性：イウ）	小 80.3% (R4)	100%	
		中 78.0% (R4)		
③ 継続	小・中学校の国語、算数・数学の平均正答率が全国以上の教科数（施策の方向性：アイウ）	1教科 (R4)	4教科	
④ 継続	授業以外に、1日当たり1時間以上勉強すると回答した小学6年生、中学3年生の割合（施策の方向性：エ）	小 56.6% (R4)	74.0%	「学校の授業以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれぐらいの時間、勉強をしますか」という質問に対して、「1時間以上勉強する」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合
		中 63.6% (R4)		
⑤ 継続	家や図書館で、普段、1日10分以上読書をするると回答した小学6年生、中学3年生の割合（施策の方向性：エ）	小 57.1% (R4)	73.0%	
		中 48.4% (R4)		
⑥ 継続	学校図書館図書標準を達成している学校の割合（施策の方向性：アイエ）	小 調整中	調整中	
		中 調整中	調整中	



⑦ 継続	近隣の小（中）学校と教育課程に関する共通の取組をよく行ったと回答した学校の割合（施策の方向性：ア）	小	21.7% (R4)	61.0%	「近隣等の中学校(小学校)と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか」という質問に対して、「よく行った」と回答した学校の割合
		中	30.2% (R4)		
⑧ 新規	中学校と高校との円滑な接続の観点で踏まえた教育課程を編成している高校の割合（施策の方向性：ア）		37.8% (R4)	70.0%	近隣の中学校と互いの教育活動について共通理解を図る場を設けている高等学校の割合
					「授業の中で目標(めあて・ねらい)が示されていたと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合
					「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合
					「学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合
					「今回の国語、算数・数学の問題について、どのように解答しましたか(最後まで解答を書こうと努力しましたか)」という質問に対して、「全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合
					「近隣等の中学校(小学校)と、教育目標を共有する取組を行いましたか」という質問に対して、「よく行った」と回答した学校の割合
					公立図書館や様々な人材と連携した取組を行っている学校の割合
					「授業では、学級の友達と(生徒)の間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合
					「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、(外国語活動、)総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか」という質問に対して、「よくしている」と回答した学校の割合

#### 4 新しい時代に必要となる資質・能力の育成（高校）〈施策P38〉

##### 【施策の方向性】

ア生徒が自ら解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者と協働的に議論し、納得解を生み出すことなど、新学習指導要領が目指す資質・能力を確実に育成するため、教科等横断的な教育を実践します。

イ生徒一人一人に応じて、学習指導を行う「指導の個別化」及び学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する「学習の個性化」を通じて、生徒が「個別最適な学び」を進めることができるようにするとともに、探究的な学習活動や体験活動などを通じて「協働的な学び」を充実させる教育を実践します。

ウ生徒がICTや学校図書館を日常的に活用することにより自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握して、新たな学習方法を見いだしたりするなどして、自ら学び直しや発展的な学習を行うことができるよう、成果の共有や学校司書の配置を進め、ICTや学校図書館を効果的に活用する教育を実践します。

エ中学校教育までの学習の成果や高校段階における学力の状況を踏まえ、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を活かし社会の一員として多様な人々との協働を促す教育を実践します。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（1-2 これからの時代に求められる資質・能力の育成（高校））
① 新規	主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善により指導と評価の一体化が図られている学校の割合（施策の方向性：イエ）	66.5% (R4)	100%	「家庭学習を一度もしない週があったか」という質問に対して、「あった」と回答した高校1年生の割合
② 新規	総合的な探究の時間において、対外的な成果発表の機会を設定している学校の割合（施策の方向性：アエ）	56.9% (R4)	100%	「今年度受けた授業では、先生から示される課題や、クラスやグループの中で自分たちで立てた課題に対して、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う」という設問について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した高校1年生の割合
③ 新規	ICTを活用して自分に合った学習ができる高校1年生の割合（施策の方向性：イウ）	75.9% (R4)	100%	北海道高等学校学力向上実践事業における学力テストにおいて、前年度の結果に基づき学校が最も課題と考えている領域等(自校の正答率が全道正答率より10ポイント以上低いなど)の正答率が上昇した学校の割合
④ 新規	一斉読書や書評合戦（ビブリオバトル）等の読書推進活動に取り組む学校の割合（施策の方向性：ウ）	調整中	調整中	公立図書館や様々な人材と連携した取組を行っている学校の割合
⑤ 継続	学校司書を配置していると回答した学校の割合（施策の方向性：ウ）	調整中	50.0%	学校司書を配置している学校の割合



## 5 特別支援教育の推進〈施策P40〉

### 【施策の方向性】

ア共生社会の形成に向けて、幼・小・中・高校等においては、特別支援学校との連携により、子どもの障がいの状態等に応じた教育力を高めるとともに、特別支援学校においては、障がいの状態等に応じた指導や重複障がいのある子ども、医療的ケアが必要な子どもへの指導の充実を図るほか、新たな時代に対応した専門教育・職業教育を推進するなど、連続性のある多様な学びの場の充実に努めます。

イ特別な支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、労働等との効果的な連携体制を構築し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の整備を推進します。

ウ全ての教員が障がいの特性の理解の下、一人一人の子どもの実態に応じた指導法などに関し専門性の向上に努めるとともに、障がいの状態や心身の発達の段階等を踏まえて、特別な支援を必要とする子どもが各教科等の学習の効果を高めたり、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服することができるようICTを活用した教育を推進します。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（2 特別支援教育の充実）
① 新規	通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」を作成している割合（施策の方向性：アイウ）	調整中	100%	「個別の教育支援計画」を進学先等への引き継ぎに活用している学校(園)の割合
② 新規	特別支援教育に関わる校内研修を毎年度実施している学校の割合（施策の方向性：アウ）	調整中	100%	特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合
③ 新規	特別支援学校高等部第3学年において、就職や進学を希望する生徒の割合（施策の方向性：アイ）	35.2% (R3)	46.0%	特別支援学校教諭免許状の所有率(小・中学校特別支援学級担当教員及び特別支援学校教員)
④ 新規	これまでに医療的ケアに関する基本研修を受講した特別支援学校教員の割合（施策の方向性：ア）	調整中	調整中	公立図書館や様々な人材と連携した取組を行っている学校の割合
⑤ 新規	読書活動に関して地域と連携した取組を行っている特別支援学校の割合（施策の方向性：イ）	調整中	調整中	

## 6 STEAM教育の推進〈施策P42〉

### 【施策の方向性】

ア小学校、中学校での各教科等や「総合的な学習の時間」における教科等横断的な学習や探究的な学習、プログラミング教育などの充実を図ります。

イ高校において、「総合的な探究の時間」や「課題研究」、「理数探究」などを中心に、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科等横断的な教育を実践します。

ウ高校において、地域や高等教育機関、行政機関、民間企業との連携・協働の下、生徒や地域の実態を踏まえた探究的な学習を取り入れた教育を実践します。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（4 理数教育の充実）
① 新規	習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をよく行ったと回答した学校の割合（施策の方向性：ア）	小 37.5% (R4) 中 31.6% (R4)	63.0%	「理科室で観察や実験をする授業を1クラス当たりどの程度行いましたか」という質問に対して、「週1回以上」と回答した学校の割合
② 新規	実社会での問題発見や解決につなげる教科等横断的な取組をしている高校の割合（施策の方向性：イ）	70.2% (R4)	100%	「算数(数学)の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合
③ 新規	地域や大学、行政機関、民間企業等と連携・協働した探究的な学習を取り入れている高校の割合（施策の方向性：ウ）	75.4% (R4)	100%	「数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した高校1年生の割合
				「高校入学前に比べ、科学や自然に対する興味・関心が高まったか」という質問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した高校1年生の割合

## 7 キャリア教育の充実〈施策P44〉

### 【施策の方向性】

ア社会的・職業的自立に向け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、児童生徒一人一人のキャリア形成を育むために、キャリア・パスポートを活用するなど、児童生徒が自身の変容や成長の自己評価を促すキャリア教育を実践します。

イ進学希望者が多い普通科高校等においても勤労観・職業観を育成するため、大学・大学院での学習や研究経験を必要とする職業に焦点を当て、大学や研究施設等の専門機関におけるアカデミック・インターンシップを推進するなど、計画的な就業体験を促すキャリア教育を実践します。

ウ産業構造の変化やグローバル化等、社会の急激な変化に対応できる資質・能力を身に付けた人材を育成するため、企業や産業界、大学等と連携し世界を視野に地域の課題解決に主体的に取り組むなど、地域と学校が一体となった教育課程の改善・充実を図りながら、持続的な成長を促す産業教育を実践します。

エ高校においては、進路目標が定まらないまま卒業する生徒が存在することや、就職後3年以内に離職する割合が全国に比べて高い状況にあることから、キャリアプランニングスーパーバイザーによる学校支援を行うなど、生徒の自己肯定感を高め、職業意識を向上させるための就職指導の改善・充実を図ります。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（6 キャリア教育の充実）
① 継続	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（施策の方向性：ア）	小 79.6% (R4) 中 67.4% (R4)	89.0% 79.0%	「将来の夢や目標を持っている」という設問について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合
② 継続	卒業までにインターンシップなどのキャリア教育に資する体験的な学習活動を経験した高校生の割合（施策の方向性：イウ）	44.6% (R3)	87.5%	道立高等学校において、在学中に自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択できる力を育成するため、インターンシップなどの体験的な学習活動を経験した生徒の割合
③ 継続	高校卒業の時点において、進路希望を設定できていない生徒数（施策の方向性：エ）	30人 (R3)	20人	道立高等学校において、卒業時に、進学や就職などの進路希望を設定できない生徒数
				職業学科を設置する道立高等学校において、企業や産業界、大学等と連携し、世界を視野に地域の課題解決に主体的に取り組むなど、グローバル人材の育成に取り組む学校の割合

職業学科を設置する道立高等学校において、生徒が学んだ専門的な知識や技術も踏まえて進路を選択した者の割合



**8 体力・運動能力の向上〈施策P46〉**

**【施策の方向性】**

ア生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向け、全ての子どもたちが発達段階に応じた体力・運動能力の向上に向けた個人目標をもち、自己の能力や適性、興味・関心に応じて、いつでもどこでも仲間等と気軽に楽しく運動に参加することができる機会を提供することを通して、運動習慣の定着を図ります。

イ全ての学校において、ICTを効果的に活用した体育・保健体育の授業を展開し、知識及び技能の確実な定着や、自己や仲間の課題を発見・解決するための思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、子どもたち同士が協働的に関わる中で楽しさや達成感を感じ、自ら進んで運動に親しむ資質・能力を育成することができる体育・保健体育授業を実践します。

ウ全ての地域において、学校や地域の実態を踏まえ、学校、家庭、地域、関係機関が一体となった子どもたちの運動機会の充実を図る取組を展開します。

			現状値	目標値	【参考】現行計画（14 体力・運動能力の向上）
① 継続	体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の北海道の小学校5年生、中学校2年生の値（施策の方向性：ア）	小男	調整中	50.0	体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の北海道の小学校5年生、中学校2年生の値
		小女	調整中		
		中男	調整中		
		中女	調整中		
② 継続	体育授業以外で週に総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生の割合（施策の方向性：アウ）	小男	調整中	100%	体育の授業以外で1週間に運動・スポーツの総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生の割合
		小女	調整中		
		中男	調整中		
		中女	調整中		
③ 新規	体力や運動能力の向上に係る具体的な数値目標を立てていると回答した小学校、中学校の割合（施策の方向性：アウ）	小	調整中	100%	\
		中	調整中		
④ 新規	体育授業で授業中にICTを活用していると回答した小学校、中学校の割合（施策の方向性：イ）	小	調整中	100%	
		中	調整中		

**9 健康教育・食育の充実〈施策P48〉**

**【施策の方向性】**

ア健康教育・食育の充実に向けたPDCAサイクルへの支援、ICTを活用した個に応じた指導の推進、実践研究及び好事例の発信などを通じて、望ましい生活習慣・食習慣の定着など、生涯にわたって心身共に健康な生活を送るための資質・能力（健康リテラシー等）の育成を図ります。

イ健康教育・食育が一体となった研修会の開催や指導助言体制の改善、リーダー育成システムの構築を通じて、中核的な役割を果たす養護教諭・栄養教諭の指導力の向上を図ります。

ウ専門家等と連携した学校保健委員会の活性化、ICTを活用した家庭・地域との連携強化、子どもの食に関する体験や学校給食等を活用した持続可能な食を支える食育を通じて、学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健康づくりの充実を図ります。

			現状値	目標値	【参考】現行計画（15 食育の推進、16 健康教育の充実）
① 継続	「朝食を毎日食べている」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合（施策の方向性：アウ）	小	81.5% (R4)	100%	「朝食を毎日食べていますか」という質問に対して、「食べている」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合（「施策項目17」に再掲）
		中	77.4% (R4)		
② 新規	健康教育に係る研修会に参加した学校の割合（施策の方向性：イ）		20.6% (R3)	毎年度 33.3%以上	フッ化物洗口を実施している小学校の割合
③ 新規	学校保健委員会に学校外の委員が出席した学校の割合（施策の方向性：ウ）		45.0% (R3)	100%	学校保健委員会を、年間に複数回開催している小・中学校、高等学校の割合
④ 継続	学校給食における地場産物の使用率（施策の方向性：アウ）		48.2% (R3)	50.0%	学校給食における地場産物の活用状況(学校給食に使用した道産食材の割合(食品数ベース))
⑤ 新規	栄養教諭による食に関する指導の平均取組回数（施策の方向性：アイウ）	小	1.6回 (R3)	12回	「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をしますか」という質問に対して、「2時間以上」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合
		中	1.2回 (R3)		
					「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」という質問に対して、「寝ている」又は「どちらかといえば、寝ている」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合



**10 道徳教育の充実〈施策P50〉**

**【施策の方向性】**

ア幼児期から高校までの教育活動全体を通じて、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教育を推進します。

イ学校における道徳教育について、保護者や地域の人々と共通理解を図り、相互の連携に向けた取組を推進します。

ウ人権に関する正しい知識を深め、自他を尊重する態度を育成する人権教育の取組を推進します。

			現状値	目標値	【参考】現行計画（12 道徳教育の充実）
① 継続	自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合 (施策の方向性：アウ)	小	76.8% (R4)	87.0%	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合
		中	77.6% (R4)	84.0%	
② 新規	道徳の授業で、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合（施策の方向性：アウ）	小	82.3% (R4)	90.0%	道徳科の指導方針、内容との関連を踏まえた各教科等における指導の内容及び時期等を示した道徳教育の全体計画「別葉」を作成した学校の割合
		中	88.8% (R4)	94.0%	
③ 新規	道徳科の保護者や地域への授業公開を全学年で行っている学校の割合 (施策の方向性：イ)	小	70.8% (R4)	91.0%	「学校のきまり(規則)を守っている」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合
		中	77.2% (R4)	95.0%	
④ 新規	研究授業等の実践を通じた道徳科の授業改善に関する校内研修を行っている学校の割合（施策の方向性：アウ）	小	74.6% (R4)	98.0%	学校や各学年の目標、教科等との関連などを示した全体計画を作成し、人権教育に取り組んでいる学校の割合
		中	80.6% (R4)	94.0%	

**11 ふるさと教育の充実〈施策P52〉**

**【施策の方向性】**

ア全ての学校において、身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等について理解を深める学習活動を通して、子どもたちが身近な地域の魅力や課題などを知り、地域社会の構成員の一人としての意識やふるさと北海道に対する愛着や誇りを育むとともに、本道の未来を切り拓き、地域の将来を担う人材を育てる教育を推進します。

イ地域の施設や人材等を効果的に活用した体験的な学習や探究的な活動などを通して、身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等やアイヌの人たちの歴史・文化等、北方領土、縄文遺跡群等について理解を深める教育を推進します。

ウ本道の自然や歴史・文化・観光産業等の教育資源を効果的に活用した指導など、ふるさと教育の充実に資する教員研修を推進します。

			現状値	目標値	【参考】現行計画（9 ふるさと教育の充実）
① 新規	地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒の割合 (施策の方向性：ア)	小	49.5% (R4)	65.0%	「地域や社会で起こっている問題に関心があるか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合
		中	39.7% (R4)	55.0%	
② 継続	アイヌの人たちの歴史・文化等の学習において、施設や人材・動画教材等を活用している学校の割合（施策の方向性：アイウ）	小	76.9% (R4)	100%	アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合
		中	75.3% (R4)		
③ 継続	北方領土に関する学習において、施設や人材・動画教材等を活用している学校の割合（施策の方向性：アイウ）	小	84.8% (R4)	100%	北方領土に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合
		中	85.9% (R4)		

**12 グローバル人材の育成〈施策P54〉**

**【施策の方向性】**

ア北海道に求められるグローバル人材像を踏まえ、多くの高校生が海外へ羽ばたけるよう、グローバル人材育成の機運を醸成しながら、留学を目指す生徒の増加及び留学の促進に向けて、留学の受入先の確保など、総合的な支援を促進します。

イ小学校段階から系統的な英語教育を進め、高校卒業段階において、日常的なコミュニケーションができる程度の英語力を育成する取組を実践するとともに、英語以外の外国語を学ぶ生徒を支援する取組を推進します。

ウ多文化共生社会の実現に向けて、全ての学校において国際理解教育を充実させるとともに、異文化交流や多様な価値観に触れる機会を創出するなど、生徒が道内大学の留学生や地域の外国人等と交流する取組を促進します。

エ積極的なICTの活用により、本道の児童生徒が海外の子どもたちとオンラインでつながる機会を創出し、SDGs達成への鍵である持続可能な開発のための教育（ESD）における協働的な学びを充実させ、必要な能力・態度を育成する取組を推進します。

			現状値	目標値	【参考】現行計画（3 国際理解教育の充実）
① 新規	道内の公立高校等における留学者の割合（施策の方向性：アイウエ）		0.01% (R3)	1.00%	中学校卒業段階で英検3級以上を取得又は英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合
② 継続	中学校卒業段階で英検3級以上の英語力を有する生徒の割合 (施策の方向性：イエ)		調整中	60.0%	高等学校卒業段階で英検準2級以上を取得又は英検準2級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合
③ 継続	高校卒業段階で英検準2級以上を取得又は英検準2級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（施策の方向性：イエ）		調整中	60.0%	「CAN-DOリスト」の学習到達目標の達成状況を把握している中学校の割合
④ 継続	「CAN-DOリスト」の学習到達目標の達成状況を把握している中学校・高校の割合（施策の方向性：イエ）	中	調整中	100%	
		高	調整中		
⑤ 新規	英語の発信力に係るスピーキングテスト及びライティングテストの両方を実施している高校の学科の割合（施策の方向性：イエ）		調整中	調整中	



**13 ICTの活用推進〈施策P56〉**

**【施策の方向性】**

ア学習指導要領において、「学習の基盤となる資質・能力」の一つに位置付けられた情報活用能力の育成に向けて、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図り、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実を図ります。

イ各教員が教科等の指導において効果的にICTを活用し、学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、協働的な学びと個別最適な学びを一体的に充実した授業に関する指導助言や必要となる研修を実施するなどにより、教員のICT活用指導力の向上を図ります。

ウ各学校が、校長のリーダーシップの下、組織的にICT活用を展開できるよう、校内における推進体制や教育課程におけるICT活用の位置付け、計画的な研修計画などについて明らかにし、学校が一体となった取組の充実を図ります。

エGIGAスクール構想によって整備されたICT環境が適切に維持・管理されるよう、自校におけるICT環境整備の方針を明確にするとともに、児童生徒が家庭等のあらゆる場所において端末を有効に活用して学ぶことができるよう、関係者と緊密に連携して、学校外においても端末を安全・安心に利用することができる環境を整え、校での対面授業とオンライン学習のハイブリッド型の学びのサイクルの構築に取り組みます。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（5 情報教育の充実）
① 新規	児童生徒一人一人に配備されたICT機器を活用した授業が行われた学校の割合（施策の方向性：アイウエ）	小 69.9% (R4)	100%	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 （「施策項目23」に再掲）
		中 63.7% (R4)		
② 継続	授業にICTを活用して指導することができる教員の割合 （施策の方向性：アイウエ）	91.1% (R3)	100%	学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「授業中にICTを活用して指導する能力」について「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合
③ 継続	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員の割合 （施策の方向性：アイウエ）	96.1% (R3)	100%	学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「情報モラルなどを指導する能力」について「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合

**14 いじめ防止の取組の充実〈施策P58〉**

**【施策の方向性】**

ア学校、家庭、地域、行政の連携を一層強め、いじめの早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実を図り、子どもたちがいじめの被害者にも加害者にもなることがなく、安心して過ごせる居場所づくりを、全ての学校で推進します。

イ全ての子どもたちが、「いじめは絶対に許さない」という意識を持ち、望ましい人間関係を構築するなど、子どもの健やかな成長を促す生徒指導を展開し、子どもが主体的に取り組むいじめの未然防止に向けた取組の充実を図ります。

ウいじめ被害や「死にたい」などの子どもの不安や悩みを早い段階から把握し、学校・家庭が協力して対応できるよう、学校でのスクールカウンセラー等との連携による教育相談や、24時間対応の電話、メール、SNSを活用した相談窓口の活用促進など、相談体制の充実を図ります。

エネット上のいじめやトラブルの防止、感染症等に関する偏見・差別、誹謗中傷等の防止に向けた取組を徹底します。障がいや性的マイノリティなど配慮を要する子どもへのきめ細かな支援の充実を図ります。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実）
① 継続	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合（施策の方向性：アイ）	小 86.9% (R4)	100%	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問について、「当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合
		中 84.0% (R4)		
② 継続	「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合 （施策の方向性：ア）	小 95.9% (R3)	100%	文部科学省調査の「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合
		中 96.5% (R3)		
		高 96.1% (R3)		
③ 新規	いじめ防止に向け、スクールカウンセラーや弁護士等の専門家を交えて研修等を複数回行っている学校の割合（施策の方向性：アウ）	小 12.7% (R4)	75.0%	定期的にネットパトロールを行っている学校の割合
		中 18.3% (R4)		
		高 12.9% (R4)		
④ 新規	望ましい人間関係の構築に向けたソーシャルスキルトレーニング等を複数回実施している学校の割合（施策の方向性：アイウ）	小 23.6% (R4)	80.0%	/
		中 24.4% (R4)		
		高 28.6% (R4)		
⑤ 新規	関係機関と連携したネットの不適切な利用の未然防止等に関する防犯教室を実施している学校の割合（施策の方向性：アエ）	調整中	調整中	



**15 不登校児童生徒への支援の充実〈施策P60〉**

**【施策の方向性】**

ア学校において、子ども同士の良好な人間関係が構築されるとともに、子どもと教員との信頼関係が構築され、全ての子どもにとって安心感と充実感が得られる魅力ある学校づくりを推進します。

イ各学校において、校長のリーダーシップの下、教員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、教育相談体制の充実を図るとともに、不登校の子どもたちを組織的・計画的に支援する体制整備を促進します。

ウ不登校の子どもたちへのきめ細かな支援を行うため、アウトリーチ型支援の実施を含む不登校支援の中核となる教育支援センターの設置促進や、学校と教育委員会、関係機関、フリースクール等の関係団体との連携を強化し、子どもたちへの多様で適切な教育機会の確保に努めます。

エ各学校において、不登校や感染症の回避のために登校しない子どもたちへの支援のため、1人1台端末を活用し、オンライン授業等による学習支援やカウンセリングを実施するなどして、ICTを活用した適切な支援を推進します。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実）	
① 新規	児童・生徒会活動を通じて、人間関係や仲間づくりを促進した活動を実施している学校の割合（施策の方向性：ア）	小	89.8% (R3)	100%	文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校内外の機関等」において相談・指導等を受けた児童生徒の割合
		中	91.5% (R3)		
		高	97.7% (R3)		
② 新規	「児童生徒理解・支援シート」を作成し、家庭、関係機関等と連携し支援している学校の割合（施策の方向性：アイウ）	調整中	調整中		
③ 新規	学校及び教育支援センターやフリースクール等において相談・指導や支援を受けた児童生徒の割合（施策の方向性：イウ）	小	79.6% (R3)	100%	
		中	77.7% (R3)		
		高	93.8% (R3)		
④ 新規	不登校の子どもに対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している学校の割合（施策の方向性：エ）	小	調整中	調整中	
		中	調整中	調整中	
		高	調整中	調整中	

**16 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進〈施策P62〉**

**【施策の方向性】**

ア教員の資質能力の向上に向けて、教員養成大学をはじめとする関係機関と連携して教員の養成・採用・研修の一体的な改革を進めるとともに、広域分散型の本道において求められる人事配置や研修の充実に取り組みます。

イ教員の採用選考検査の方法や内容について、不断に見直しを行い、強い使命感や社会性、実践的指導力など、教員育成指標を踏まえた本道が求める資質能力を十分に備えた教員の採用に取り組み、安定的な学校体制の構築を目指します。

ウ社会の変化を前向きに受け止め、子ども一人一人の学びを最大限に引き出す質の高い指導ができるよう、教員を目指す学生や教員が継続的に知識・技能を習得できるようにします。

エ時代の変化が大きくなる中で、社会のニーズに対応するため、多様な知識・経験を持つ学校外の人材と連携した教育を推進し、教員の資質能力の向上を図ることができるようにします。

オオンラインを活用した研修プログラムの一層の充実を図るなど研修の効率化と質の向上を図るとともに、教員がそれぞれのキャリアステージにおいて、主体的に学び続け、資質能力の向上に取り組むことができるよう研修環境の改善・充実に努めます。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（24 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進）	
① 新規	教員採用選考検査の受検倍率（施策の方向性：アイ）	2.2倍 (R4)	3.0倍	道内の教員養成大学における教員養成カリキュラムが、道教委が策定する「教員育成指標」を踏まえたものとなっている割合	
② 新規	個々の教員が校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している学校の割合（施策の方向性：アイエオ）	小	84.8% (R4)	100%	教員が道教委の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の割合
		中	83.3% (R4)		
③ 継続	教員が道教委の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の割合（施策の方向性：アウエオ）	小	95.0% (R3)	100%	
		中	95.1% (R3)		

**17 働き方改革の推進〈施策P64〉**

**【施策の方向性】**

ア学校における働き方改革は、各学校の教育目標の実現に向けて、限られた人的・物的資源を効果的に活用しながら、真に必要な教育活動に注力するために行う取組であり、学校運営（マネジメント）そのものであるという考え方の下、各学校における学校改革の取組を支援します。

イ校長のリーダーシップの下、教員一人一人が、ワークライフバランスの視点を持ちながら、自らの授業を磨き、人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を実践します。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（25 学校運営の改善）
① 新規	時間外在校等時間が1か月45時間以内となる教育職員の割合（施策の方向性：アイ）	74.4% (R3)	100%	一週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員の割合
② 新規	時間外在校等時間が1年間360時間以内となる教育職員の割合（道立学校）（施策の方向性：アイ）	54.0% (R3)	100%	部活動休養日を完全に実施している部活動の割合
③ 新規	市町村立学校の時間外在校等時間を公表している市町村の割合（施策の方向性：アイ）	43.8% (R4)	100%	



**18 学びのセーフティネットの構築〈施策P66〉**

**【施策の方向性】**

ア経済的理由等により就学の機会が損なわれることがないよう、支援を必要とする全ての児童生徒や保護者に対する就学支援に関する制度の活用を推進します。  
イ高齢の方や不登校経験者など、様々な事情から十分な義務教育を受けることのできなかつた方など、多様なニーズを踏まえ、それに応じた学習機会の場の提供を図ります。

ウ高校における学び直しなどの学習支援や、教育相談の充実などによる中途退学の防止に向けた取組を推進するとともに、高校中退者に対しては、社会的自立に向けた途切れのない支援体制の充実が図られるよう、関係機関等と連携した取組を進めます。

エヤングケアラーや生理用品の入手に困難が生じている児童生徒の実情に応じた相談機会を確保することや、学校においてヤングケアラー等の早期発見・早期対応ができる体制を構築できるよう、教職員への研修の充実に努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣を通じて、地域において、学校と福祉、介護、医療等の関係機関が連携したきめ細かな支援体制の充実を図ります。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（20 学びのセーフティネットの構築）
① 新規	新入学児童生徒学用品費等の入学前支給制度を導入する市町村の割合 (施策の方向性：ア)	97.8% (R4)	100%	生活状況に関するアンケート調査中、年収300万円未満の各階層において、就学援助制度などの制度やサービスを全く知らなかったとする保護者の回答率
② 新規	道内公立高校の中途退学者のうち、「学校生活・学業不適応」を理由とするものの割合 (施策の方向性：イウ)	30.1% (R3)	14.0%	
③ 新規	ヤングケアラーに関する教員研修を受講した学校の割合 (施策の方向性：エ)	24.2% (R4)	100%	

**19 地域と学校の連携・協働の推進〈施策P68〉**

**【施策の方向性】**

ア行政と学校、地域住民、企業等が連携し、子どもたちが主体的に学び、その成果を発信する場を充実させることにより、地域の課題解決や地域創生の実現に向けた取組を推進します。

イ学校と地域をつなぐコーディネーターの発掘・育成を推進することにより、地域創生に向けて地域と学校が育むべき子どもの資質や学校の取組・課題を共有する体制づくりを行うなど、「学校を核とした地域づくり」を通し、未来を担う子どもたちの豊かな成長を支える地域社会の実現を目指します。

ウ人口減少など社会の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応しつつ、地域と連携・協働した魅力ある高校づくりを推進し、地域に愛着と誇りを持ってふるさとの発展に貢献していく人材を育みます。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（19 学校と地域の連携・協働の推進）
① 継続	学校運営協議会を設置している学校（コミュニティ・スクール）の割合 (施策の方向性：ア)	74.0% (R4)	93.0%	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入・推進状況等の調査において、コミュニティ・スクールが導入されている公立学校の割合
② 新規	地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会に参画している学校の割合 (施策の方向性：アイ)	30.6% (R4)	56.0%	「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか」という質問に対して、「よく参加してくれる」「参加してくれる」と回答した学校の割合
③ 新規	地域学校協働活動推進員等を対象とした研修の参加者数 (施策の方向性：イ)	73名 (R4)	年間 160名 以上	総合的な学習の時間における地域の教材や学習環境の活用の割合(全日制)
④ 新規	遠隔授業で実施した教科・科目について学びに対する興味・関心を高めることができたと感じた生徒の割合 (施策の方向性：ウ)	調整中	調整中	総合学科又は、単位制の高等学校を設置している通学区域の割合

**20 生涯学習・社会教育の振興〈施策P70〉**

**【施策の方向性】**

ア道民が、生涯を通じて活躍することができるよう、必要なときに必要な知識・技能を身に付け成長し、他者と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、自らの可能性を最大限に伸長することのできる学習機会の充実に資する取組を支援するとともに、多様な人々が主体的に参画できる包摂的な社会の実現を目指すことにより、潜在能力を発揮できる環境整備を推進します。

イ社会教育の推進に向けた取組への援助や、地域に必要な生涯学習の機会創出を手がける社会教育主事、社会教育士などの人材の育成に努めるとともに、知事部局やNPO、大学、企業等の多様な主体との連携・協働により、地域創生の実現に向けた社会教育の振興を推進します。

ウ子どもの豊かな人間性を育むため、学校や家庭、地域において、地域の特色を活かした多様な体験活動を意図的・計画的に創出します。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（27 生涯学習の振興、28 社会教育の振興）
① 継続	生涯学習の成果を活用している住民の割合 (施策の方向性：ア)	57.3% (R3)	80.0%	「生涯学習」を行った人のうち、「身につけた知識、技術や経験をまちづくりやボランティア、子どもたちを育むための活動などに生かしている」と回答した割合
② 新規	社会教育主事を配置している市町村の割合 (施策の方向性：アイウ)	68.7% (R4)	100%	道立青少年体験活動支援施設が実施する主催事業における未就学児(親子を含む)を対象とした事業の割合
③ 新規	障がい者の学習機会に関する実態把握をしている市町村の割合 (施策の方向性：ア)	26.8% (R4)	63.4%	「自分のいる地域で、自ら学習に取り組もうとする人が多いと感じている」と回答した割合
④ 継続	道立青少年体験活動支援施設の利用者数 (施策の方向性：ウ)	17.9万人 (R1)	毎年度 18.9万人 以上	道立青少年体験活動支援施設の利用者数
⑤ 新規	家庭教育サポート企業が教育委員会等と連携して家庭教育支援を行う市町村の割合 (施策の方向性：イ)	6.7% (R4)	53.4%	道民カレッジの主催講座・連携講座の受講者数
⑥ 新規	公立図書館の来館者数 (施策の方向性：ア)	556.6万人 (R3)	900万人	各地域活動について「参加したことがあり、今後も参加したい」又は「参加したことがないが、今後は参加してみたい」と回答した住民の割合



	社会教育の推進に向けた構想・計画(中期計画・単年度計画等)を策定している市町村の割合
	「北海道家庭教育サポート企業等制度」に登録している企業数



**21 安心・安全な教育環境の構築〈施策P72〉**

**【施策の方向性】**

ア児童生徒等が災害や事故、犯罪等から身を守ることができるよう、自ら危険を予測して回避するための知識や行動を身に付けるなど危機対応能力、規範意識、社会貢献できる態度を育成するため、学校や家庭、地域、関係機関と連携したより効果的な防災教育、交通安全教育、防犯教育の充実を図ります。

イ児童生徒等が安心して学校生活を送れるよう、学校・教育委員会が、警察、消防、市町村の防災担当部局等の関係機関と連携し、「危機管理マニュアル」等に基づいた校内や登下校時の安全確保に向けた取組を促進します。

ウ道内において地震等による大規模災害が発生し、学校が被災した時に備え、被災した学校が早期に再開が可能になるよう、支援活動等に進んで協力する体制の構築と支援に努めます。

エ地震による人的・物的損害の発生防止のため、学校施設の耐震化や長寿命化改修による老朽化対策のほか、地域の避難所として全ての方が安心して利用できるようバリアフリー化等を促進します。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（26 学校安全教育の充実）	
① 継続	防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合 (施策の方向性：ア)	小	調整中	100%	防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合
		中	調整中		
		高	調整中		
② 新規	児童生徒自らが積極的に学ぶ交通安全教育を行っている学校の割合 (施策の方向性：アイ)	調整中	調整中		警察などと連携し、児童生徒の体験型交通安全教育を行っている学校や、生徒が自ら積極的に学ぶ活動を行っている学校の割合
③ 継続	地震に加え、地域の実態を踏まえた自然災害に応じた、避難（防災）訓練を実施している学校の割合（施策の方向性：アウ）	小	調整中	100%	地震に加え、地域の実態を踏まえた風水害等の自然災害に応じた、避難（防災）訓練を実施している学校の割合
		中	調整中		
		高	調整中		
④ 新規	地域と連携した「1日防災学校」を実施している市町村の割合（札幌市を除く）（施策の方向性：アウ）	84.3% (R4)	100%		通学路の安全マップを、学級活動等での指導の際に活用した学校の割合
⑤ 継続	公立小・中学校の耐震化率（施策の方向性：エ）	98.7% (R4)	100%		公立学校施設の耐震改修状況調査において、「全棟数」に占める「耐震性がある棟数」の割合
					交通安全の確保に係る推進体制の構築及び通学路交通安全プログラムを策定している市町村の割合

**22 芸術文化活動の推進〈施策P74〉**

**【施策の方向性】**

ア道内の美術館等が文化発信・交流の拠点としてネットワークでつながり、多様な鑑賞機会の拡充や教育普及活動の充実により、子どもたちの芸術に対する感性や郷土の歴史・文化に対する理解の深化、全ての道民が生涯を通じて、身近で気軽に芸術文化活動を楽しめる環境づくりに取り組みます。

イ世界文化遺産の構成・関連遺産をはじめとする地域の特色を示す文化財について、将来に向けた保存や教育的活用はもとより、北海道固有の歴史・文化の特色とその価値が国内外に発信され、地域振興や観光資源などとして活かされるよう、知事部局と連携しながら取り組みます。

		現状値	目標値	【参考】現行計画（29 芸術文化活動の推進、30 文化財の保存及び活用の推進）
① 新規	学校教育活動として美術館・博物館を活用した学校数 (施策の方向性：ア)	147校 (R3)	217校	1年間の道立美術館等の展覧会や教育普及事業などの利用者数
② 新規	美術館・博物館のホームページの閲覧者数（施策の方向性：ア）	212.6万件 (R3)	274.3万件	国及び北海道が指定する文化財の数
③ 継続	指定文化財所在市町村で北海道文化財保護強調月間に「文化財を活用した事業」を実施している市町村の割合（施策の方向性：イ）	83.1% (R4)	96.4%	北海道文化財保護強調月間(10月8日～11月7日)に、指定文化財が所在する市町村のうち「文化財を活用した事業」を実施している市町村の割合
④ 新規	「北海道・北東北の縄文遺跡群」など地域の文化財を活用した教育活動を実施した学校の割合（施策の方向性：イ）	79.7% (R4)	100%	